

## 元京都市立植柳小学校跡地活用事業に係る配慮書案に対する京都市環境影響評価審査会委員からの主な意見等

令和2年3月9日に開催した京都市環境影響評価審査会での意見及び意見を踏まえた答申案を下表に取りまとめた。

環境要素等		第7回審査会での主な意見	答申案
全 般 的 事 項	環境要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地下水を利用する可能性があるのであれば、配慮事項に加えるべきと考える。</li> <li>○ 地下水について、工事及び供用時に項目を追加すべきではないか。</li> <li>○ 公園整備も事業に含まれるのであれば、動物・植物の項目も含めて、生態系への影響も考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地下構造物による影響のおそれ及び地下水の有無について検討を行い、必要に応じ、影響を受けるおそれのある環境要素を追加すること。</li> <li>○ 公園の整備による動物、植物及び生態系への影響を考慮し、影響を受けるおそれのある環境要素の追加の必要性について検討するとともに、必要に応じ計画段階環境配慮の内容を検討し、配慮書に記載すること。</li> </ul>
	複数案	(特になし)	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日照障害、電波障害、風害、地下水に影響があるとされているにもかかわらず、配慮について記載がない。再検討いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 影響を受けるおそれがあるものの、いずれの案であっても差がない環境要素について、計画段階環境配慮の検討結果を配慮書に記載すること。</li> </ul>
	その他	(特になし)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本答申を踏まえた市長意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。</li> </ul>

景 観	<p>○ イメージ図や立面図だと広々として見えるが、実際には周りの道路は狭い。西側の住宅からみると、校庭があったところに 15m の建物ができると、圧迫感を感じるだろう。</p>	<p>○ 対象事業の規模や内容，周辺の状況を踏まえ，景観に関する周辺地域への影響について，十分配慮すること。</p>
その他	<p>○ 観光バス等の大型バスは西洞院通沿いに停車するのか。通行の妨げやアイドリング等による周辺の影響も考えられる。</p>	<p>○ 大型バス等の車両による周辺への影響が回避・低減されるよう，車両の停車・待機場所等について検討し，配慮書に記載すること。</p>